

令和8年5月28日

保護者様

横浜市立菅田の丘小学校
校長 中村 宏

遠足や宿泊行事における写真撮影等について

日頃より本校の教育活動に、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

菅田の丘小学校では、撮影等ガイドラインを作成し、それをもとに機器の扱いを適切に行っています。

遠足や宿泊行事における写真撮影等につきましては、以下のようにいたします。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

遠足や宿泊行事における写真撮影について

- ・宿泊行事等の写真撮影は業者に委託しているため、教職員による撮影は原則として行いません。
- ・当日は、児童に写真撮影担当者（株式会社伊藤写真）を紹介します。
- ・遠足や宿泊行事において、私用端末（スマートフォン等）を、写真撮影の目的で使用することはありません。
- ・記録のために必要な写真や動画の撮影は、教職員に一人一台支給されているタブレット端末（iPad）を使用して行います。
- ・私用端末（スマホ）は、児童の安全面や健康面に関する対応のため、教職員間の連絡や学校・体験活動施設等との連絡に使用することがあります。また管理職は、校務や「すぐーる」配信のために私用端末を使用することがあります。そのため、児童の前で私用端末を使用する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

菅田の丘小学校 撮影等ガイドライン（一部抜粋）

- 必要な撮影は、教職員に一人一台支給されている学校端末を使用して行うものとする。
- 端末およびデータの保管・管理を徹底する。
- 教育活動に不要な写真・動画の撮影は行わない。
- 撮影する際には、児童に声をかけてから行うなど、児童が安心して活動できるよう配慮する。
- 私用の情報機器等は、児童が活動する場所（教室・特別教室・体育館等）には持ち込まない。